自治組織

区長会事務局

問くらし人権課 ☎(22)1134

多治見市の自治組織の連合体として、市内50の区で構成される多治見市区長会があります。

区長会では、各町内や諸団体と密接な連携を取り、市民生活の一層の向上を目指すとともに、広報たじみの配布など市政情報を共有しながら、円滑な市政運営に寄与することを目的として活動しています。また、それぞれの地域において、町内会長をはじめとする町内役員の方を中心に、地域に応じたコミュニティーづくりが推進されています。

なお、区長会は、市役所くらし人権課内に事務局を設置し、多治見市全体の自治組織の活動について情報共有、意見交換などを行っています。

区域一覧表

区	区　　域
1	生田町1～4丁目および6丁目、生田町5丁目の一部、東町1～2丁目、山吹町2～3丁目
2	坂上町1～10丁目、美坂町1～8丁目、東町3～4丁目、星ケ台2丁目の一部、下沢町1丁目、下沢町4丁目の一部
3	上町1～4丁目、新富町、本町8丁目、本町7丁目の一部
4	明治町1～2丁目、中町、本町5～6丁目、日ノ出町1丁目の一部
5	常盤町、窯町、神楽町、奥川町、広小路4丁目、日ノ出町1～2丁目、小路町、山下町・陶元町の各一部
6	平野町1～4丁目、元町1～4丁目、星ケ台1～3丁目、大畑町1丁目の一部（前山団地）、陶元町の一部
7	新町1～2丁目、金山町、末広町、青木町、昭和町、広小路1～2丁目、広小路3丁目の一部
8	錦町1～4丁目、三笠町3～4丁目、御幸町1～3丁目
9	京町2～6丁目、京町1丁目・大畑町1丁目の各一部
10	大畑町4～7丁目、大畑町1丁目・大畑町大洞・大畑町西仲根の一部、大畑町赤松の一部
11	平和町1～8丁目、脇之島町1丁目の一部
12	本町1～2丁目、栄町1～3丁目、田代町1～3丁目、前畑町1～2丁目、前畑町3丁目の一部
13	上山町1～2丁目、弁天町1～4丁目、小田町1・2・5・6丁目、緑ケ丘
14	大正町1～3丁目、宮前町1～2丁目
15	虎渓町1～2丁目、大日町
16	本町3～4丁目、豊岡町1～3丁目
17	上野町2～5丁目、虎渓山町1～7丁目、上野町1丁目の各一部
18	精華町の一部、十九田町1～2丁目、住吉町1丁目および3～7丁目、住吉町2丁目、金岡町5丁目の一部、虎渓山町2丁目の一部、陶都の杜
19	白山町1～3丁目、音羽町1～5丁目、上野町1丁目の一部
20	高田町1～8・10～11丁目、東栄町1～5丁目
21	小名田町1～7丁目、小名田町西山、虎渓山町7丁目の一部
22	根本町1～12丁目、西山町1～3丁目、北丘町1～8丁目、松坂町1～5丁目、高根町1～4丁目、昭栄町の一部
23	小泉町2～8丁目、大原町1～7丁目および11丁目、幸町1～8丁目、平井町2～4丁目および6丁目、明和町1～3丁目および5丁目、平井町1丁目および5丁目・赤坂町2丁目・昭栄町の各一部
24	赤坂町1丁目および3～9丁目、宝町1～12丁目、光ケ丘2～3丁目、赤坂町2丁目・喜多町7丁目・平井町1丁目・太平町6丁目の各一部
25	喜多町1～8丁目
26	池田町1～10丁目、月見町1～2丁目、富士見町3丁目、喜多町1丁目、前畑町4～5丁目、太平町1～5丁目および6丁目の一部
27	廿原町、三の倉町、諏訪町
28	市之倉町1～13丁目
29	滝呂町1～11丁目および13・15・16丁目、滝呂町12丁目・14丁目の各一部（滝呂台団地以外）
30	姫町1～7丁目、大薮町、大針町、北小木町
31	旭ケ丘1～6丁目および9丁目、旭ケ丘7丁目・8丁目の各一部
32	旭ケ丘10丁目、旭ケ丘7丁目・8丁目の各一部
33	長瀬町、若松町1～4丁目、金岡町1丁目・3丁目・5丁目の各一部
34	脇之島町3～8丁目（ホワイトタウン）
35	小名田町西ケ洞、希望ケ丘1～4丁目

区	区　　域
36	明和町4丁目、6丁目の一部
37	大畑町大洞・大畑町西仲根の各一部（多治見苑団地）
38	滝呂町9丁目（滝呂町コモンヒルズ）、滝呂町12丁目の一部（丘の上、TES）
39	西坂町（緑台団地）
40	滝呂12丁目・14丁目の各一部（滝呂台団地）
41	笠原町音羽地域
42	笠原町栄地域
43	笠原町上原地域
44	笠原町向島地域
45	笠原町神戸地域
46	笠原町富士地域
47	笠原町釜地域
48	笠原町平園地域
49	東山
50	小名田町小滝

17

◆くらしのメモ